

序 論

第 1 章 計画策定の背景

第 1 節 計画策定の趣旨

本町では、平成 18 年 3 月に平成 27 年度までの 10 年間を計画期間とする益子町第 5 次総合振興計画を策定し、「『創造の器』に 未来かがやく 益子町～みんなで築く 手づくりのまち～」を将来像に掲げ、まちの個性・特色を活かし、豊かな自然環境に調和した、子どもから高齢者までだれもが安心・安全に暮らせるまちづくりに向け、さまざまな取組を推進してきました。

この間、少子・高齢化社会の加速化や地方分権に伴う地域自治の気運の高まり、協働のまちづくりの時代の到来、地球的規模での環境問題の深刻化、情報ネットワーク社会の拡大、生活スタイルの多様化など、社会経済情勢は急速に変化し、今まさに市町村行政は大きな転換期を迎えています。

このような状況を踏まえ、益子町第 5 次総合振興計画で掲げた将来像を実現するため、前期基本計画を継承・発展させ、新たな視点と発想を加えた、すべての住民にわかりやすく、参画・協働が得られやすいまちづくりの共通目標として、今後 5 年間を計画期間とする後期基本計画を策定するものです。

第2節 計画の役割

本計画は、前期基本計画の成果を踏まえ、基本構想で示された将来像および分野ごとの目標像の達成に向けた基本施策を明らかにするとともに、本町の持続的発展を図り、次期基本構想へとつなぐものです。

計画の役割

住民にとって

本町のまちづくりに必要な施策や事業をわかりやすく示し、子どもから高齢者まで、すべての住民がまちづくりに主体的に参画・協働するための行動指針となります。

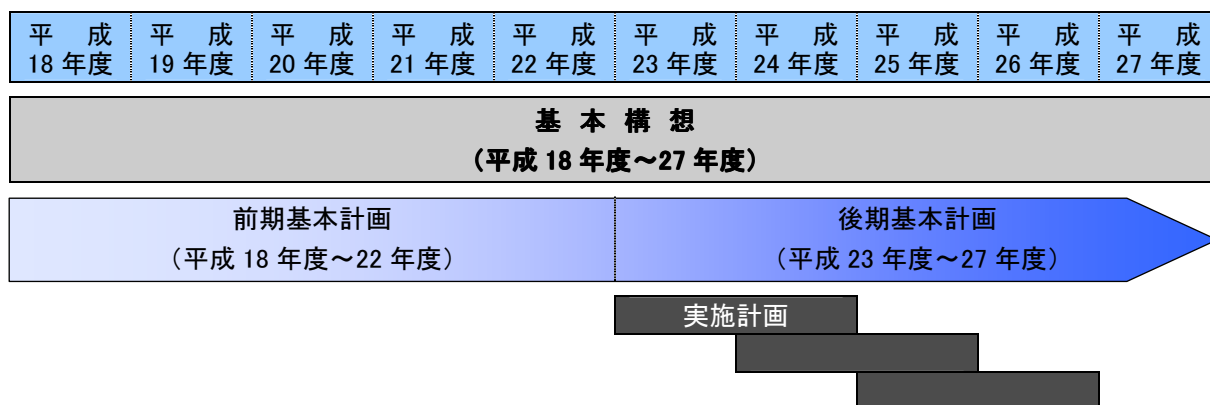
まち（行政）にとって

これからのまちの目標とそれを実現するための手段としての施策を総合的・計画的に推進する経営指針であるとともに、国・県・広域圏の施策・事業と調整・連携を行うための指針となります。

第3節 計画の構成と期間

本計画は、基本構想に掲げた将来像や分野ごとの目標、施策の大綱に基づき、今後推進すべき主要施策を各分野にわたって体系的に示したものであり、それぞれの分野ごとに現状と課題、基本方針、主要施策で構成されています。

計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。



※実施計画は、基本計画に掲げた施策を計画的・効率的に推進するための計画（2年間のローリング方式）であり、毎年度の予算編成の指針となるものです。